

篠川事務所の”ホット”通信

2018年6月号

税理士・中小企業診断士 篠川徹太郎事務所

〒226-0003

神奈川県横浜市緑区鴨居 3-1-9-201

電話：045-530-3727 F A X：045-530-3728

<http://shinokawa-office.com>

mail@shinokawa-office.com



ホットな話題をほっとするような分かりやすさでお伝えする“ホット”通信・・・Vol.46をお届けします。

6月は梅の季節。お店には梅酒用・梅干し用の青梅や少し熟した黄色い梅が並び、梅雨前線の動きとともに、季節が夏へとギアチェンジしてゆきます。そろそろ夏の予定など、考えてしまいますね。

【酒税法の改正でビールが変わる!?!】

昔の酒造税は、例外期間を除くと1899年から30年以上にもわたり税率第1位でした。また、国税収入の約40%を占めたこともあり、酒造税は1953年から現在の酒税になり、近年は国税収入全体の約2%へと減少しています。その酒税の改正が平成三十年四月一日にありました。これまでは似かような酒類間の税率に格差があり、これが商品開発や販売数量に影響してました。そこで酒類間の税負担の公平性を回復するなどの目的から改革がはじまったのです。改正の内容は、ビール系飲料が10年をかけて、また日本酒などの醸造酒類は5年をかけて税率が統一されます。品目でみるとビールは減税、発泡酒や第三のビールは増税、日本酒は減税、チューハイやワインは増税となります。またビールの定義も改正されました。麦芽比率67%以上が50%以上に、使える副原料が麦・米・とうもろこし等だったものに、果実や一定の香味料(麦芽の5%以内)が追加されました。これまで麦芽比率でビールの基準を満たしていても、副原料にハーブなどを使うクラフトビールの表示は「発泡酒」でした(税率はビールと同じ)。しかし、今回の改正で多くのクラフトビールが酒税法上「ビール」と表示できるようになりました。これにより今後は商品開発が加速して、個性を売りにするビールが増えるかもしれません。



【キーボード→マウス→指、そして「声」の時代へ】

人工知能を搭載し、音声操作のアシスタント機能を有するAIスピーカーの勢いが止まりません。最初に登場したアマゾンの「エコー」は音楽の再生や検索した情報の読み上げの他、音声による注文機能も備えています。家電製品や各種センサーとの連携により、自宅全体を音声でコントロールする機能にも期待できます。従来の「指」で操作するスマートフォンから「声」で操作できるAIスピーカー市場にはGoogleも参戦し、次世代に向けた新たな攻防の幕開けです。



今月の教えてキーワード：【GDPR (General Data Protection Regulation)】

欧州連合（EU）が、個人情報の保護を目的に定めた新規則のこと。2018年5月から適用が開始された。日本語では「一般データ保護規則」という。EU域内で取得したメールアドレスやクレジットカード番号などの個人情報、EU域外へ移転することを原則禁止しており、移転する場合はEUが定めたルールに従う必要がある。日本企業もEUで従業員を現地採用した際などに影響がある。違反した場合は、高額な制裁金が課される。

【非常識から学べ】

観光庁によれば平成29年の訪日客消費額は初の4兆円超えで、過去最高を更新しました。外国人をターゲットにしたインバウンドビジネスは今後も伸びていくことが予想され、貴社の商売でも外国人と接する機会が今まで以上に増えるかもしれません。外国人が相手だと真っ先に言葉の壁を心配する人が多いようですが、言葉以上に悩ましいのは常識の違いでしょう。小売業を営むA氏は身をもってそれを実感したばかりです。A氏が取引先を招いてホームパーティーを開いたときのこと。表向きはざっくばらんな懇親会でしたが、実は新規の取引先であるブラジル人のS氏のサプライズパーティーでもありました。



S氏には「午後1時に来てね」と伝えておき、他の人たちは先に集まってS氏を歓迎しようという計画でした。ところがS氏は30分も遅れて来たのです。しかも悪びれた様子はまったくありません。A氏は思わず感情的になって、約束に遅れて来たS氏を非常識だと責めました。しかしS氏は相手が何に腹を立てているのかまったく理解できず、しばらく面食らっていたそうです。ブラジルでは、内輪のパーティーに呼ばれたら始まるの時間より30分ほど遅れて行くのがマナーだったのです。それは、相手が急いで用意をしなくても済むようにという心遣いでもあり、1時間くらい遅れて行く人も少なくないのだとか。つまりS氏は遅れてしまったのではなく、マナーとしてあえて遅れて来たのでした。

約束の時間を守るのが当たり前だという日本と、遅れて行くのが当たり前だというブラジル。後日、その事実を知ったA氏は「当たり前」が違う同士でお互いを非常識だと非難するのは、それこそ非常識というものだったと深く反省したそうです。

国が違えば常識も違う。国が同じでも人の数だけ常識がある。分かっているつもりでも、つい自分の常識が万国共通だと思ってしまうことがあります。時に常識を疑うことも必要だろう。これがA氏にとっての商売の新常識となったようです。

天は自ら助くる者を助く

今を生きる！

先人の言葉

イギリスの作家であるサミュエル・スマイルズの言葉。誰かがどこかでちゃんと見ている。自分で何とかしようとするべきことをやれば、いつしか幸運は訪れる。

【君たちはどう生きるか】

1937年に出版されて以来、読み継がれてきた名著が漫画化され、幅広い世代から共感を得ています。少年と父親代わりのおじさんとのやりとりを通して考えさせられる昔も今も変わらない人生のテーマ。大人が魅了される感動の一冊です。

